

もうり栄子 県議が 12 月 2 日、11 月県議会（11/24～12/9）一般質問に立ちました。質問と答弁の要旨を紹介します。



＊ ＊ 差押えありきでなく丁寧な相談対応を ＊ ＊

毛利 「地方税滞納整理機構」は悪質滞納者や大口滞納者解決のために発足されたが、病気や障害、失業や倒産、低賃金など、払いたくても払えない方にまで差し押さえありきの強権的な取り立てになっていないか。また個別の事情に応じた丁寧な相談対応をしているか。

総務部長 多くの納税者の視点を念頭に置きつつ税の公平性を確保するという観点から強い使命感を持って滞納整理にあたっている。法令に基づきケースに応じて適正な執行を務めている。

毛利 H27 年 4 月の納税緩和措置の見直しで「徴収猶予」「換価の猶予」が全国で適応される中、県では逆の対応だ。制度の徹底と機構の解散も含め見直しを検討すべき。

総務部長 最低生活維持に充てられる金額の差し押さえは禁止されている。これをふまえて対応している。

毛利 換価の猶予を納税者みずから申請できるように法改正されたことなど、知られていない制度の周知を県民に。

＊ ＊ 安心の老後が保障される制度を ＊ ＊

毛利 「介護予防・日常生活支援総合事業」の本格実施が来年の 4 月に迫る中、サービスの質の低下や、高い保険料を払ってもチェックリストで振り分けられ、医療も介護も受けられない懸念も。必要なサービスを受けられるよう社会保障費の増額、また財源確保を国に求め、老後の安心を保障するための制度と手厚い支援策を。

健康福祉部長 移行した後も今までと同じサービスは実施されている。チェックリストの結果に関わらず希望すればいつでも要介護認定の申請が可能。

阿部知事 安心して生活できる社会のためには相応の公的負担は必要。財政措置については地域医療介護総合確保基金等の活用で取り組みや設備を支援していく。

毛利 国の政策で負担増が続けられてきた。税金の集め方、使い方、働きかたを変え、産業構造の転換を提案する。

＊ ＊ 「高校再編構想」問題点問う ＊ ＊

立地場所によって「都市部普通校」「都市部専門校」「中山間地校」「山間地校」と、学びの中身を機械的に固定化する「学びの改革」基本構想の問題点や高校教育の在り方、また特別支援教育の高校での具体的な対応や、高校にも 30 人規模学級を導入することなどについても質しました。

質問を終えて

納税者の生活と権利を守る質問なのにヤジがたくさんとびました。国の緩和された法律を守ること、納税できるくらしの応援をすることが大切です。